⑹　独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日	令和８年３月31日
⑺　減資額	4,365

２．損益計算書関係

⑴　当期総損失のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	614,642千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	598,088千円
当期総損失に与える影響額（差引き）	16,553千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの収益化額が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産について承継時に負債として計上していた額のうち、資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する当該負債の収益化額	―千円
	16,553千円

３．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	14,685,574千円
定期預金	△7,000,000千円
期末資金残高	7,685,574千円

⑵　重要な非資金取引

①　現物寄附による資産の取得	92,144千円

４．重要な債務負担行為

該当ありません。

５．金融商品関係

⑴　当法人は、資金運用については、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については、大学改革支援・学位授与機構からの借入れを実施しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条の２が準用する独立行政法人通則法第47条及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、預金、国債、Ａ格以上の社債を保有しており株式等は保有しておりません。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しており、未収附属病院収入は、診療費の患者負担金未収金管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については､次の通りであります。

また、現金は注記を省略しており、減価償却引当特定資産、預金、未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　有価証券（投資有価証券を含む）	750,557	677,927	72,629
⑵　未収附属病院収入	4,980,082		
徴収不能引当金（＊２）	△9,498		
	4,970,583	4,970,583	―
⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金（＊３）	(36,499)	(36,015)	(483)
⑷　長期借入金（＊４）	(9,669,352)	(8,651,747)	(1,017,604)

（＊１）　負債に計上されているものについては､（　）で示しております。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。

（＊３）　大学改革支援・学位授与機構債務負担金には、一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金を含んでおります。

（＊４）　長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでおります。

㈱　時価算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　有価証券及び投資有価証券

国債及び地方債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

社債については、固定金利によるもののうち、日本証券業協会が公表する売買参考統計値を参照可能なものは、時価はその売買参考統計値を用いて評価しており、レベル２の時価に分類しております。

⑵　未収附属病院収入

未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しており、レベル３の時価に分類しております。

⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑷　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

６．賃貸等不動産関係

当法人は、佐賀市その他の地域において、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

７．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

Ⅰ　業務費用

⑴　損益計算書の費用	45,188,037千円
⑵　（控除）自己収入等	△31,652,492千円
業務費用合計	13,535,544千円
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等	1,374,287千円